

令和7年度 第4回新居浜市地域公共交通活性化協議会
次 第

1. 審議事項

令和7年度地域公共交通確保維持改善事業(令和6年10月～令和7年9月分)の事業評価(案)について

2. 意見伺い

デマンドタクシー利用料金の改定案について

新居浜市地域公共交通活性化協議会

地域内フィーダー系統
事業評価(令和7年度)

新居浜市基礎データ

- ・平成15年4月に宇摩郡別子山村を編入合併
- ・人口 112,866人(令和6年10月現在)
- ・面積 234.47平方キロメートル

新居浜市における主な公共交通概要

新居浜市内においては、22系統の路線バスが運行しており、その多くは国道11号線～楠中央通り(県道11号線)～平和通り(県道13号線)および昭和通りの主要幹線道路に集中している。このため、新居浜駅から公共施設や病院・商業施設が集積する中心市街地方面への路線バスは利便性が高い反面、国領川以東およびJR路線以南の周辺部においては路線バスへのアクセスが難しい状況となっている。バス交通を利用できない地域は人口ベースで約4割と高い割合となっており、市内の移動は自動車交通に依存している。しかし、高齢化の進展により、今後、自動車を利用できない若しくはしない人が増加し、その人たちの移動手段の確保が重要な課題となってくることから、既存バス路線の見直しや、周辺部のバス交通空白地域から新居浜駅までをつなぐ新たな公共交通(デマンドタクシー)の導入により、高齢化社会に対応し、いわゆる交通弱者にも利用しやすい市内公共交通体系の整備に努めている。

フィーダー系統については、平成23年1月からデマンドタクシーの試験運行を開始し、平成26年10月からは現行の市内3地区(川東・上部東・上部西)において地域内運行を行っている。

令和5年3月からは市内1地区(川西)において試験運行を開始した。

(幹線・支線)

- ・市外と本市を結ぶ鉄道路線および高速バス
- ・新居浜駅および新居浜西バスターミナルを中心に、市内の主要な施設を経由する民間事業者が運行する路線バス

(フィーダー)

バス交通空白地域を補完し、交通結節点まで結ぶデマンド型乗り合いタクシー

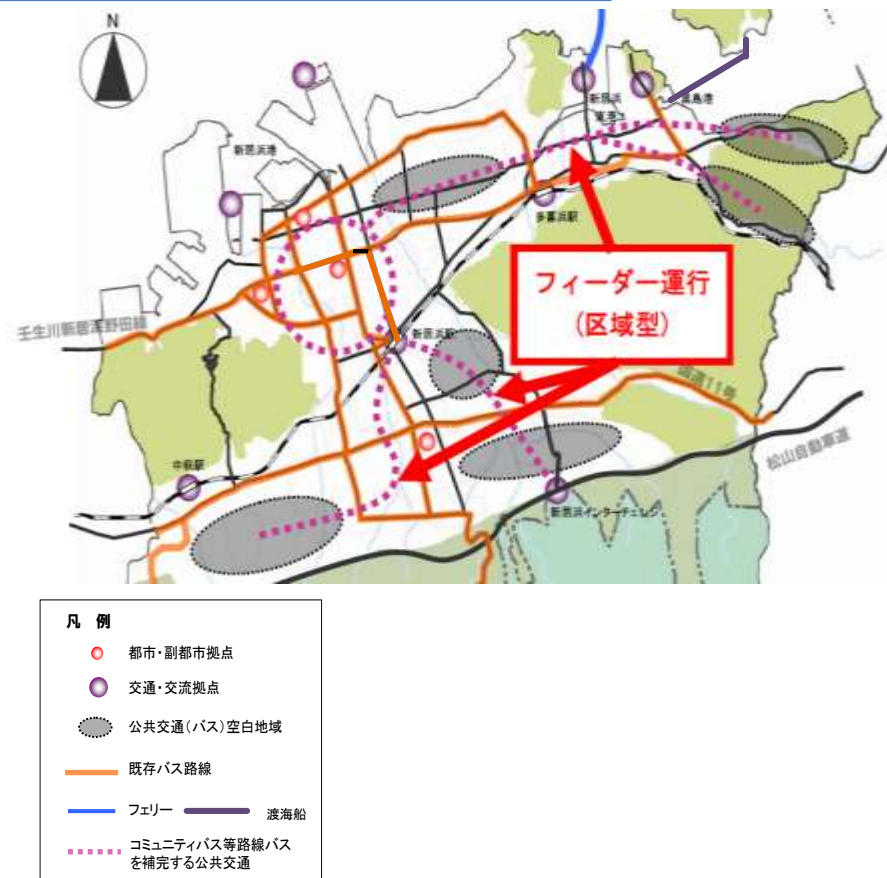
(その他)

- ・別子山地域から中心市街地までを結ぶコミュニティバス
- ・黒島～新居大島を結ぶ市営渡海船

地域の交通の目指す姿(事業実施の目的・必要性)

別添1-2参照

新居浜市の公共交通ネットワーク図



協議会の構成員

愛媛県 新居浜市 新居地区旅客自動車協同組合 (一社) 愛媛県ハイヤー・タクシー協会
瀬戸内運輸㈱ (一社) 愛媛県バス協会 四国旅客鉄道(株) 新居浜警察署
新居浜市連合自治会 新居浜市老人クラブ連合会 新居浜市女性連合協議会
(福) 新居浜市社会福祉協議会 新居浜商工会議所 (一社) 新居浜市医師会
瀬戸内運輸労働組合 四国運輸局愛媛運輸支局 四国地方整備局松山河川国道事務所

前年度の事業評価における課題

- ・今後増加が見込まれる交通弱者の移動ニーズに応えるため、引き続き関係各所と連携しながら、公共交通について周知・啓発を行う。
- ・デマンドタクシーでの乗り継ぎや利便性向上についての要望が多く、JRやデマンドタクシーとのスムーズな接続を考慮した循環バスの導入も含めたバス路線の再編について検討、協議を進める。

定量的な目標・効果

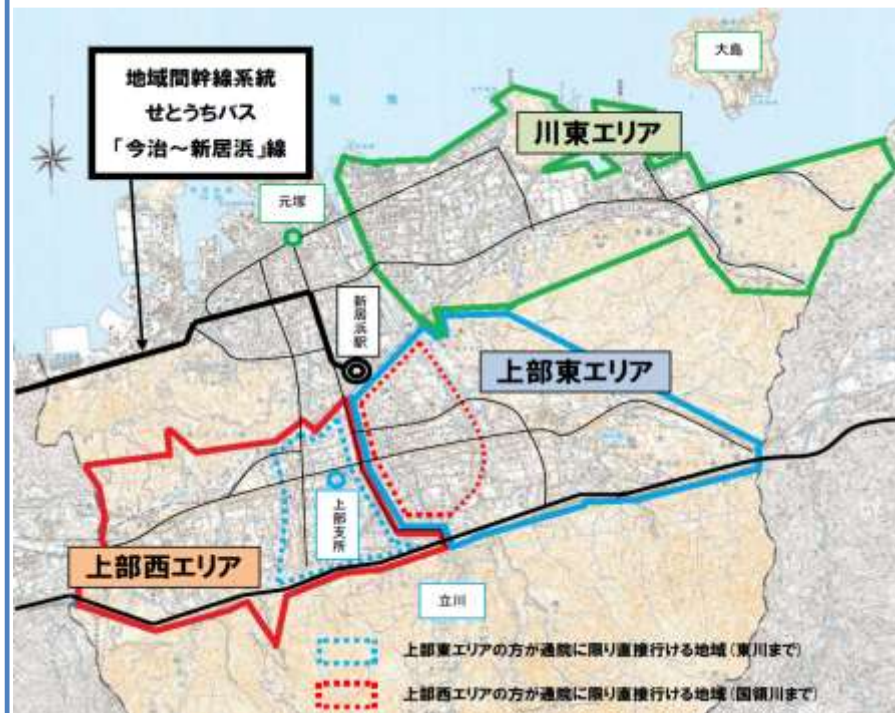
(目標)

- ①デマンド交通の年間利用者数を15,654人(令和5年度実績)以上とする(川東エリア3,643人以上、上部東エリア7,127人以上、上部西エリア4,884人以上)。
- ②デマンド交通(川東エリア、上部東エリア及び上部西エリア)の運行収支差を△10,136千円/年(令和5年度実績)より改善する。
- ③デマンド交通(川東エリア、上部東エリア及び上部西エリア)での市の財政負担を23,090,150円/年(令和5年度実績)より改善する。

(効果)

デマンド型乗り合いタクシーを運行することにより、バス交通空白地域の解消が図られるとともに、高齢者などの交通弱者の通院や買い物といった日常生活に不可欠な移動手段が確保される。また、新居浜駅等の交通結節点をデマンド型乗り合いタクシー運行地区外の乗降地点として設定することにより、公共交通軸のネットワークと連結し、外出促進にもつながる効率的な運行体系が実現でき、誰もが便利に使える公共交通網が構築される。

フィーダー系統図



「定量的な目標・効果」達成のための具体的な取組

- ・令和6年10月から令和7年9月の間、協議会を4回、分科会を3回開催し、下記の項目について協議を行った。
 - (令和6年10月28日分科会) バス路線の見直し(再編)について協議
 - (令和6年11月25日分科会) バス路線の見直し(再編)について協議
 - (令和6年12月18日協議会) バス路線の見直し(再編)について協議
 - (令和7年1月28日分科会) バス路線の見直し(再編)について協議
 - (令和7年3月18日協議会) バス路線の見直し(再編)について協議
 - (令和7年6月9日協議会) 令和8年度補助事業(令和7年10月～令和8年9月)に係る生活交通確保維持改善計画を策定
 - (令和7年8月27日協議会) 川西地区デマンドタクシーの運行について

自己評価

事業実施の適切性

デマンド型乗り合いタクシーの運行については、稼働率は83.3%と高い水準にあり(川東エリア75.1%、上部東エリア88.1%、上部西エリア86.6%)、となっており、高齢者などの交通弱者の通院や買い物といった日常生活に不可欠な移動手段として利用されている。

「定量的な目標・効果」の達成状況

①デマンド交通の年間利用者数を15,654人(令和5年度実績)以上とする(川東エリア3,643人以上、上部東エリア7,127人以上、上部西エリア4,884人以上)目標に対し、実績は17,280人(川東エリア3,762人、上部東エリア7,851人、上部西エリア5,667人)となり、当指標を用いた目標を達成するに至った。

②デマンド交通(川東エリア、上部東エリア及び上部西エリア)の運行収支差を△10,136千円/年(令和5年度実績)より改善する目標に対し、実績は△12,155千円/年となり、当指標を用いた目標を達成するに至らなかった。

③デマンド交通(川東エリア、上部東エリア及び上部西エリア)での市の財政負担を23,090,150円/年(令和5年度実績)より改善する目標に対し、25,540,770円/年となり、当指標を用いた目標を達成するに至らなかった。

年間の延べ利用者数は17,280名と前年からは増加傾向にあり、デマンド型乗り合いタクシーの運行によりバス交通空白地域の解消が図られるとともに、高齢者などの交通弱者の通院や買い物の移動手段として定着していることに加え、路線バス及びタクシーと連動した広域の移動も支えているものと考ええる。

今後の事業に向けた改善点

- ・今後増加が見込まれる交通弱者の移動ニーズに応えるため、引き続き関係各所と連携しながら、公共交通について周知・啓発を行う。
- ・デマンドタクシーでの財政負担の軽減や適正な受益者負担を考慮し、利用者の利用料金の見直しについて検討、協議を進める。

その他PRポイント

新居浜市地域公共交通活性化協議会において、バス利用不便地域解消及び交通弱者の移動手段確保につながる施策について検討を行い、実証運行中の川西地区のデマンド型乗り合いタクシーについて、本格運行に向けてより利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて交通事業者と協議を進めている。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画に基づく事業）

令和8年1月5日

協議会名：新居浜市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
事業者名：(有)東雲タクシー 運行系統名：川東エリア	川東エリア	<前回の評価結果の概要> 交通結節点でのデマンドタクシー年間利用者数は、各エリアともに目標達成には至っていない。 <評価結果の反映状況> ・SNSでの広報に加え、申し出のあった団体に対し説明会（出前講座）を実施し、要望等ヒアリングを行うなど、利用者増に努めるとともに、利用者の声も運営事業者と共有し、JRや国庫補助路線バス、デマンドタクシーとのスムーズな接続を考慮したバス路線の再編や利便性向上に繋がる改善策等の協議を随時行っている。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 【デマンドタクシー年間利用者】 3,762人 （前年度比+263人） （前々年度比+119人） 【1便あたりの利用者数】1.28人 【運行収支差】 △4,455千円 （前年度比△543千円） （前々年度比△1,018千円） 【収支率】 20.7% （前年度比-0.2%） （前々年度比-3.8%） 【市の財政負担】 7,818,940円 （前年度比+798,570円） （前々年度比+738,780千円）	○ 【デマンドタクシー年間利用者】 目標：15,654人 実績：17,280人 達成率：110.3% （前年度比+1,092人） （前々年度比+1,626人） 【1便あたりの利用者数】1.77人 【運行収支差】 目標：△10,136千円 実績：△12,155千円 達成率：未達（80.0%） （前年度比△1,606千円） （前々年度比△2,019千円） 【市の財政負担】 目標：23,090,150円/年 実績：25,540,770円/年 達成率：未達 （前年度比+1,975,990円） （前々年度比+2,450,620円）	・今後増加が見込まれる交通弱者の移動ニーズに応えるため、引き続き関係各所と連携しながら、公共交通について周知・啓発を行う。 ・デマンドタクシーでの財政負担の軽減や適正な受益者負担を考慮し、利用者の利用料金の見直しについて検討、協議を進める。
				B 【デマンドタクシー年間利用者】 7,851人 （前年度比+521人） （前々年度比+724人） 【1便あたりの利用者数】2.28人 【運行収支差】 △4,191千円 （前年度比△757千円） （前々年度比△327千円） 【収支率】 36.0% （前年度比-4.4%） （前々年度比-0.6%） 【市の財政負担】 8,592,530円 （前年度比+686,110円） （前々年度比+1,233,270円）	○ 【デマンドタクシー年間利用者数】 については各エリアともに目標を達成できた。コアな利用者の利用は堅調に推移しており、デマンドタクシーが日常的な移動手段として定着しているものと考ええる。 【運行収支差】については各エリアとも目標達成に至らなかった。燃料油脂費等運送費は前年度よりも増加している。 【市の財政負担】については、各エリアとも増加した。各エリアの運行台数が前年度よりも増加している。	
				B 【デマンドタクシー年間利用者】 5,667人 （前年度比+308人） （前々年度比+783人） 【1便あたりの利用者数】1.67人 【運行収支差】 △3,509千円 （前年度比△306千円） （前々年度比△674千円） 【収支率】 34.9% （前年度比-0.0%） （前々年度比-0.4%） 【市の財政負担】 9,129,300円 （前年度比+491,310円） （前々年度比+478,570円）	○ × ×	

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年1月5日

協議会名：	新居浜市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	本市は、バス交通が利用できない地域が人口ベースで約4割と高い割合となっており、市内の移動は自家用車に依存している。その一方で、高齢化社会の進展により、今後自家用車を利用できない人々の増加が見込まれることから、バス交通空白地域へデマンド型乗り合いタクシーを導入し、高齢者など交通弱者の移動手段確保に努めている。 今後も交通弱者の移動ニーズと公共交通を結び付け、人とまちの活力増進を図るとともに、デマンドタクシーと路線バスが市民にとってより利便性が高く、より身近な移動手段となるようバス路線やデマンドタクシーの見直しを行い、「市民生活を支える持続可能な公共交通網体系の構築」を目指す。

デマンドタクシー利用料金の見直しについて

01_利用料金改定の背景

一般乗用**タクシー運賃の値上げ**
(令和7年12月19日から実施)

新居浜市地域公共交通活性化協議会の
委員から指摘

運転免許証自主返納者割引について

デマンドタクシー**運行委託料の増加**
(3,660円/台→4,400円/台)

適切な受益者負担を求めるべきである
(制度の持続性)

割引率が50%で**適用期限がなく、
過度な割引制度**となっている(免許を
元々持たない者との**負担の公平性**)



02_利用料金の区分と利用者数

令和 6 年度の利用状況

利用区分 \ 項目		料金（円）	利用人数（人）	利用率（％）
大人		500	4, 588	24. 5
小人		250	14	0. 1
割引	免許返納者 ※	250	9, 476	50. 5
	障がい者	250	4, 674	24. 9
合計		—	18, 752	100

※運転免許証自主返納者割引・・・「運転経歴証明書」等の提示により
利用料金を半額とする割引制度

03_利用料金改定案（令和8年6月～）

(円)

区分等 改正案	大人	小人	運転免許証自主返納者割引	障がい者等割引	(小人障がい者)
	料金	料金	料金	料金	料金
現行	500	250	250	250	250
令和8年6月～	600	300	400	300	150

運転免許証自主返納者割引は、令和10年3月をもって終了

改定案・・・大人・小人料金を引上げ、障がい者等割引（1/2割引：300円（小人障がい者：150円））と
運転免許証自主返納者割引（400円）を設定する案

04_利用料金改定案による収入増について

区分等 改正案	大人 区分等		小人 区分等		運転免許証自主返納者割引		障がい者等割引		料金収入
	料金（円）	人数（人）	料金（円）	人数（人）	料金（円）	人数（人）	料金（円）	人数（人）	
現行	500	4,588	250	14	250	9,476	250	4,674	5,835,000
改定案	600	4,588	300	14	400	9,476	300	4,674	7,949,600

現行料金
収入との比



36.2%増

（令和 6 年度の運行台数及び利用者数を基に算出）

05_他市の料金（現行）との比較

市	利用区分等	大人	割引				備考
			小人	障がい者	免許返納	6 5 歳以上	
新居浜市		500	250	250	250	—	
四国中央市		400	200	200	—	—	料金改定の予定なし
西条市		500	250	—	—	—	料金改定の予定なし
今治市		400	200	200	200	200	料金改定の予定なし
(朝倉・玉川→旧市)		800	400	400	400	400	
松山市（立岩地区）		500	—	—	—	—	初回登録料500円 道後地区へは600～800円 料金改定は今後検討
松山市（北東部地区）		200～300	—	—	—	—	
伊予市		300	—	150	—	—	
西予市		300	150	—	—	—	5 km未満は半額
宇和島市		300	150	150	—	—	